

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 2月 21日

事業所名 発達相談支援センター ココペリ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		昼寝用の部屋、個別学習の部屋が必要かと思われます。
	2 職員の配置数は適切である	○			ゆとりを持って子どもへの支援が出来るように、職員が必要
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		見通しがつかない場面転換が苦手な子どもには、職員間で話し合いを行い、工夫して支援するよう心がけている	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている		○		多数で過ごす部屋なので、自分自身清潔するよう心がけている
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		ミーティングの設定により、児童について職員が話し合い目標設定や振り返りが出来るようになった	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者との定期的な面談を行い、児童に対してだけでなく、事業所への要望等を日ごろから聞いていけるような体制作りが必要
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページへの公表を行っている。また、今年度からは、事業所内にも掲示を検討している	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は行っていない	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎年、外部から講師をお招きし、社内研修を行っている。また必要に応じて職員も研修に行ける体制になっている	発達障害の分野に関する研修にもっと参加していきたい
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		職員間で定期的に話し合いを行い作成している	アセスメントツールの作成がいまいちわらない
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		工夫必要がある
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		一人一人の課題を把握し、実行できている	達成できている支援内容はその都度変えていった方が良い
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎週末にミーティングを行い、全職員が参加話し合いを行っている	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			個別支援の見直し等がある際に、達成している項目は修正をしたほうが良い
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		基本情報やモニタリング等の情報を合わせて計画が出来ているような気がする	達成していることを活動し続けているが、できない事や困りごとを個別で学ばせてあげたい
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		携わる職員が前日に引き継ぎを行い、連携が図れている	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		気づいた点は、その都度情報共有や話し合いをし、次につながる支援が出来るよう努力していると思う	個々での話しているが、全体への共有には至っていない
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々のケース記録はしっかりととれている。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		○		しっかりと日ごろの評価を定期的に行い、個別支援計画書に反映していきたい	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者と現場のスタッフと参加している	児童発達支援仮責任者が不在の場合に、どのようなやりとりをしていいかわからない
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		自立支援協議会(部会)への出席をしている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、対象児はいない	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在、対象児はいない	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		関係している機関は出来るだけ出席し、情報共有ができています	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行先の学校との連携も図れている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			一般の保育所等のかかわりが少なすぎる 交流をするうえでお互いの状況把握が出来るのでは
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		毎回開催されている部会には出席している	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時には時間が許す限り様子をお伝えしている 全児童ではないが事業所相談を行っている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		毎年、外部から講師をお招きし、保護者、関係機関等を招待しペアレント・トレーニングを実施している	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			内容が難しく、保護者には理解しづらいか 保護者用に簡易化した内容を作成した方がよいのでは
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			個別支援計画書の作成が遅れたことによって、不快感を醸成してしまったことがある
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		出来る限り、保護者とのやりとりはしている	定期的なスケジュールを組んでいく必要があるのでは
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		不定期ではあるが、開催している 親子参加型の行事を毎年行っている	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		可能な限り、改善してきた	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、月報を作成し、前持った事前情報やお知らせは出来ている	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		職員一人一人が児童への思いから、各自で勉強もしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		ネイティブな方たちへのご協力をお願いしている	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			誰が見ても理解できる内容にした方が良い。複雑すぎて把握できない
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回実施している。	訓練の機会を増やした方が良い。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内でヒヤリハットを上げるようになっている	目安、線引きが難しい
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		必ず、毎年職員が研修を行い、社内研修での実施をしている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在、身体拘束に関しては、重要事項説明書内に記載されている内容だけである為、身体拘束マニュアルを全職員が学ぶ必要がある